

記者発表資料

積雪により国道20号「大月から勝沼」において
通行止めを実施します。【第1報】

積雪のため、安全な走行が確保できないことから、以下の区間において、通行止めを実施します。

《通行止め区間》 国道20号

山梨県大月市大月町花咲（大月IC）

～ 甲州市勝沼町上岩崎（勝沼IC） 約23km

《通行止め開始》

平成24年 1月23日 (月) 21時30分～

※通行規制へのご理解とご協力、よろしくお願いいたします。

発表記者クラブ

山梨県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局 甲府河川国道事務所

地域広報官（副所長）乙守 和人（おつもり かずと）

055-253-5684

道路管理第二課長 篠遠 富恵（しのとお とみえ）

同上

山梨県内の直轄国道における積雪による通行規制状況

路線名	規制区間	規制区間	延長	通行止め開始	備考
国道20号	大月から勝沼区間	山梨県大月市大月町花咲(大月IC) ～ 山梨県甲州市勝沼町岩崎(勝沼IC)	23km	1月23日(月) 21:30	

位置図

